

### 簡易裁判所で民事トラブル解決-4つの手続き-

友だちが、貸したお金を返してくれない、大家が敷金を返してくれない、隣家の飼犬が毎晩吠えて眠れないなどの、少額で軽微な紛争を、簡単な手続きで迅速に解決します。手続きには次の4つがあります。

- 通常訴訟 ●少額訴訟 ●民事調停 ●支払督促 詳しくはお問い合わせか、裁判所HPで

### 雇用のトラブルは労働委員会へ相談を

県労働委員会では、雇用に関わる、事業主と、労働組合や労働者個人との紛争(パワハラ、解雇、雇止め、賃金引き下げ等)について、話し合いによる円満な解決をお手伝いします。詳しくはお問い合わせか、同委員会HPで。

### 事業者の皆さんへ

#### セミナー「介護福祉現場のニーズ発信会」

医療・福祉関連分野への参入に興味がある中小企業者  
3月5日(金)午後2時~4時半  
工業技術センター(中区千田町三丁目8-24)

福祉用具の必要性と、介護・福祉現場の現状  
3月1日(月) (必着)までに、ものづくり支援課へ。申込書は、同課、市HPで。先着30人  
同課 ☎504-2238、☎504-2259

#### 知っていますか？ 建設業退職金共済制度

同制度は、建設業を営む中小企

業者が、建設現場の労働者の勤務日数分の掛け金と同額の共済証紙を共済手帳に貼ることで、その労働者が建設業界での勤務を辞めたときに、同共済から退職金が支払われる制度です。詳しくはお問い合わせか、建退共HPで

### 新開発商品を見本市などに 出展する経費を助成します

市内の中小企業者  
【対象事業/金額】4月下旬~9月30日の間に開催される見本市出展/対象経費の2分の1以内(上限20万円)  
3月15日(月)までに、中小企業支援センターへ。申込書は、同センター(西区草津新町一丁目21-35)、市HPで。選考あり ※4月以降、交付決定  
同センター ☎278-8032、☎278-8570

### 募集します

#### 花みどり公園ファンクラブ会員募集



18歳以上(高校生は除く)  
園内の管理(植物の管理を含む)、園内ガイドやイベントに従事  
往復はがきに、必要事項(6頁左参照)を記入し、同園(〒731-3362 安佐北区安佐町久地2411-1)へ  
同園 ☎837-1247、☎837-2938  
休火曜日(2月23日を除く)、2月24日

### 催しもの

#### ミルクロードウオーキング&乳しぼり体験と温泉入浴



小学生(保護者同伴)、中学生以上  
3月20日(祝)午前10時~午後4時(雨天中止)  
クアハウス湯の山(佐伯区湯来町和田443)、砂谷牧場(佐伯区湯来町伏谷1321)  
①1,300円、②1,500円(②は、別途入湯税50円要)  
2月15日(月)午前10時から、電話で、クアハウス湯の山へ。先着①②各12人  
同施設 ☎0829-83-1198、☎0829-83-1177  
休火曜日

#### コンサート「HIROSHIMA HAPPY NEW YEAR『音楽の深淵を求めて』」



北村 朋幹(TAKA MAYUMI)  
3月8日(月)午後7時~9時  
JMSアステールプラザ(中区加古町4-17)  
細川俊夫作曲「エチュード」、ブラームスの作品  
【ピアノ】北村朋幹  
一般3,000(当日3,500)円、学生1,500(当日2,000)円。チケットは、同プラザなどで。全席自由  
同ひろしまオペラ・音楽推進委員会 ☎244-8000、☎246-5808  
休なし

#### 除籍図書資料の無料配布

2月20日(土)~26日(金)の午前9時~午後6時(なくなり次第終了)  
国際会議場国際交流ラウンジ(中区中島町1-5)  
古くなった洋書、和書を1人5冊まで  
同ラウンジ ☎247-9715、☎242-7452  
休なし

#### 市民サロンコンサート



2月24日(水)午後0時20分から  
JMSアステールプラザ(中区加古町4-17)  
金管アンサンブルによる演奏  
当日会場、午前11時20分から整理券配布。先着60人  
同文化財団事業課 ☎244-0750、☎245-0246

#### 音楽の花束(春) 広響名曲コンサート



沼尻竜典 高木綾子(CFUMI)  
3月17日(水)午後6時45分~8時45分  
国際会議場(中区中島町1-5)  
モーツァルト：フルート協奏曲第2番、ラヴェル：バレエ音

### 建築物耐震改修促進計画(素案)の市民意見募集

内容	閲覧場所	問い合わせ先
市内の建築物の耐震診断や耐震改修の促進を図るため、目標や取り組み、支援などをまとめたもの	建築指導課、公文書館、区建築課、市HP	建築指導課 ☎504-2288 ☎504-2529

郵送かファクス、持参で、3月8日(月)(消印有効)までに、問い合わせ先(〒730-8586 中区国泰寺町一丁目6-34)へ。市HPからも応募可

### ご意見・ご感想(1月15日号より)

- 1面「新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために」  
●分かりやすく書かれていて助かりました。自分自身で気を付けて生活するしかないような気がします(西区/62歳)  
●何度も目にする記事ですが、改めて大事なことを、守るべきことを認識しました(西区/73歳)
- 2面「男女ともに働きやすい職場づくりを応援」  
●このような企業さんがあれば安心します。パタニティハラスメントはやめてほしいです(南区/59歳)  
●各事業者の取り組みを見て、積極的に取り組んでいる所がたくさんあることを知りました。自分の職場をより働きやすく改善していくための参考になりました(安佐南区/41歳)
- 2面「ご遺族手続支援コーナーを開設します」  
●身内が亡くなった時の手続き

楽「ダフニスとクロエ」第2組曲  
【指揮】沼尻竜典  
【フルート】高木綾子  
S席4,300(ペア6,500)円、A席3,300円、B席2,300円。チケットは、広島交響楽団などで。詳しくはお問い合わせ  
同楽団 ☎532-3080、☎532-3081

### 湯来交流体験センターの催し(温泉入浴券付き)



催し名	日時	定員
①いろりとかまど	2/20(土) 10:30~14:30	8人
②リバーサウナ	2/21(日) 10:00~12:30、13:30~16:00	各10人
③そば打ち教室	2/27(土)、3/13(土)、27(土)の各10:30~13:30	各4組

同センター(佐伯区湯来町多田2563-1)  
①まきを割り、かまどで炊いたご飯といろりで焼いたアユを食べる、②テントサウナ体験。水内川が水風呂の代わり、③湯来産そば粉使用。1組5人まで試食可  
①大人3,000円、小学生以下1,500円、②3,000円、③各4,500円/組(別途試食用そばつゆ代200円/人)  
2月①17日(水)、②18日(木)、③各開催日の3日前までに、同センター ☎0829-40-6016、☎0829-85-0205)へ。先着順  
休月曜日

### 4月に小・中学校などへ入学する 子どもの保護者の皆さんへ 入学通知書は届きましたか

1月末に、世帯主宛てに、入学する学校と期日を指定した入学通知書を郵送しました。大切に保管し、4月1日(木)の入学受付日(入学式ではありません)に、指定された学校へ提出してください。入学通知書が届いていない、または紛失した場合は、教育委員会学事課へご連絡ください。

#### 転居するとき

市内での転居  
転居手続きが3月15日(月)までの場合は、新しい入学通知書を後日郵送します。3月16日(火)以降は、区市民課か出張所で新しい入学通知書を直接お渡しします。

#### 市外への転出

転出先の教育委員会などへお問い合わせください。

#### 国・県・私立学校などへ入学するとき

入学が決まったら、入学通知書と入学承諾書(入学する学校が発行)を学事課、または区市民課か出張所へ提出してください。入学

通知書に記載の指定小学校(小学校入学の場合)か在学中の市立小学校へも提出できます。

#### 障害がある子どもの入学

障害があり、教育上の特別な配慮を必要とする場合は、次のいずれかへご相談ください。

- 青少年総合相談センター(中区国泰寺町一丁目4-15 ☎504-2197)
- 同センター分室(東区光町二丁目15-55 児童総合相談センター内 ☎264-0422)

#### 外国籍の子どもの入学

日本国籍を持たない新入学を迎える子どもの保護者で、市立の小・中学校などへの入学を希望する人は、学事課へご連絡ください。すでに就学申請を行った人は必要ありません。

#### 特別な理由があるとき

4月以降に市内で転居の予定があるなど、指定された学校に入学することが困難な一定の理由がある場合は、学事課へご相談ください。  
同教育委員会学事課 ☎504-2469、☎504-2328

#### 学用品費や学校給食費などの就学援助を行っています

次のいずれかに該当する人(所得要件などがあります)  
①市立の小・中学校、中等教育学校前期課程か特別支援学校の小・中学部に在学する児童生徒の保護者 ②他の市町村立の小・中学校か中等教育学校前期課程に在学する児童生徒の保護者で市内に在住の人 ③国、県、私立の小・中学校か中等教育学校前期課程に在学する児童生徒の保護者で市内に在住の人  
【援助の種類】学用品費、野外活動費、修学旅行費、学校給食費、学校病医療費(学校保健安全法指定の疾病に限る)等。ただし、次に該当する場合は、援助の種類が限定されます。  
●生活保護を受けている  
●特別支援学校に在学している  
●①に該当し市外に在住している  
●②、③に該当する  
※詳しくは、各学校で配布するお知らせをご覧ください  
同各学校、教育委員会学事課 ☎504-2469、☎504-2328